

# 第3章 大王地域の地域構想



## 3 - 1 地域の概況と課題

地域の現在の姿



「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選定される波切漁港などを有し、漁師のまちとして栄えてきた歴史があります。

波切漁港が位置する波切地区では、大王支所や志摩市民病院などの暮らしを支える公共施設が多く位置し、これらをもとに中心性のある集落が形成されています。

なお、波切漁港周辺では、大王埼灯台や石垣・石段による漁村特有の街なみが残されています。また、地域は海に囲まれ、起伏のある地形、緑が広がっており、これらは、絵を愛する人の創作意欲をかきたて、昔から「絵かきの町・大王」として広く知られています。登茂山公園などでは、その優れた自然、生態系を活かした体験・交流活動も活発です。

道路・交通については、国道 260 号のほか、登茂山公園に連絡する県道登茂山公園線や、波切漁港に連絡する県道波切港線などが骨格を成しています。

人口は、すべての地区で減少しており、高齢化率も市内で最も高くなっています。波切地区では人口減少が顕著で、そのなかで、空き家も増加しています。

図 年齢別人口、世帯数の推移

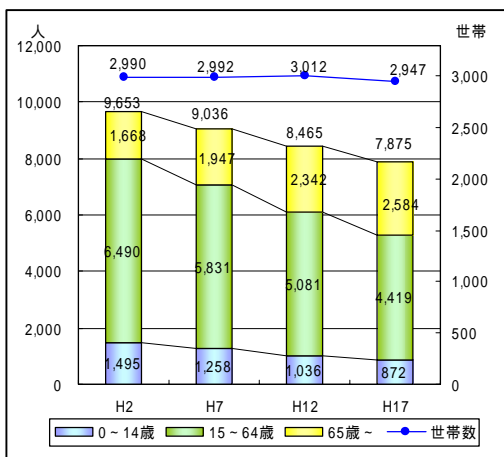
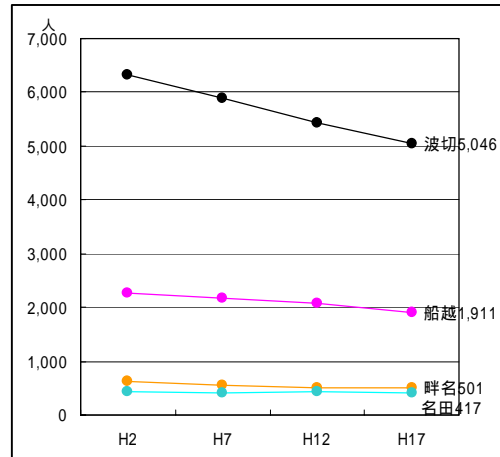


図 地区別人口の推移



## 市民の声

### 市民アンケート調査より

地域の住環境については、「自然・緑の豊かさ、美しさ」や「住宅地としての静けさ、雰囲気」の満足度が高く、「就業の場、就業機会」や「歩行環境」、「公共交通」、「子どもの遊び場、公園」などの不満度が高くなっています。

地域の将来像としては、「多くの人の来訪を促進」する役割が最も期待されており、「志摩らしい風景」を担う役割も期待されています。

守るべき地域資源については、「わらじ祭り、地蔵祭りなどの祭り・行事」、「石垣、石段に囲まれた街なみ」、「大王崎、米子浜などの海辺の風景」が多く挙げられています。

### 市民会議より

絵になるまちのイメージを守り、育んでいこう。そのために、大王崎、登茂山などの優れた景観を保全するとともに、大池の蓮群落をはじめ、絵かきスポットの発掘・再生を進めよう。

大王崎周辺は、地域を代表する絵かきスポットとして観光・交流に活用するため、散策道の整備、案内板の設置、空き家の有効活用などを進め、もてなしの環境を充実しよう。

近畿自然歩道の活用・整備を図り、地域全体の観光ネットワーク強化や、絵になる風景をじっくり巡ることのできる環境の充実を進めよう。

太平洋に面する特性から、津波に対する防災力を高めよう。大王崎周辺は、観光客も多く訪れることから、誰もが安全・確実に避難できる環境・体制整備を進めよう。

以上を踏まえ…  
地域づくりの  
主要課題

絵になる風景の保全と発掘・育成

登茂山公園などの既存リゾート環境の活性化、有効活用  
街なかにおける生活空間の利便性向上や、観光との共存  
自然、漁業の環境保全や、集客・交流への活用

大王崎周辺と登茂山公園などの観光ネットワーク強化

漁師のまちとしての特性を活かしながらの市街地・集落の防災性  
向上

生活道路や公共交通の改善などによる良好な住環境の形成  
(地域の高齢化への対応も考慮)

## 3 - 2 地域づくりの方針

《地域づくりの理念》

美しい自然と漁師のまちとしての営みを  
大切にしたい絵になる快適なまち

《地域整備の方針(主なまちづくりの方針)》

地域整備の柱1：個性的な街なみ、豊かな自然を活かした集客・交流環境づくり



漁師のまちの特色ある街なみや、美しい海、起伏と緑の豊かな環境など、地域特有の自然・資源を活かし、「大王崎周辺」、「登茂山周辺」、「米子浜周辺」、「大池周辺」などを中心として、絵かきや観光客でにぎわう地域づくりを進めます。

地域整備の柱2：漁師のまちとしての営みや、自然と共存する安全・快適な住環境づくり



海や丘陵地の保全と調和を図り、静かで暮らしやすい住環境を形成します。また、密集形態を有する市街地・集落では、その街なみを活かしながら、防災性と快適性の向上を図り、居住者だけでなく、観光客にとっても魅力的な空間を形成します。

地域整備の柱3：便利な暮らしや活力ある観光・産業を支える基盤づくり



地域内の円滑な移動を支える道路・交通網の整備をはじめ、居住者の利便性や、観光客の利便性、地場産業の活力などを高めるための都市基盤の整備をユニバーサルデザインに配慮して進めます。

## 《土地利用の方針》

<p>街なか居住地</p> <p>本地域の街なか居住地については、県道波切港線を軸に地域生活者の日常的生活を支えるサービス機能と居住機能が共存する空間(住宅・サービス施設共存地)と、その空間の周囲には居住機能を主として一部他の利用が共存する空間を形成します。また、街なか居住地の一部に残る石垣・石段に囲まれた特徴的な街なみを保全するためのルールづくりを検討します。</p>
<p>郊外居住地</p> <p>本地域の郊外居住地は、街なか居住地を除く地域生活者の居住空間として、周辺に良好な農地や森林を有する住宅地とします。</p> <p>地区の拠点となる利便施設の維持・確保など、地区まちづくりを進め、これを中心としたまとまりある郊外居住地の形成を図ります。</p>
<p>臨港・産業地</p> <p>本地域の波切漁港においては、防災活動拠点としての役割や観光面での利用に留意しながら、必要な整備を図ります。</p>
<p>優良農地、丘陵地</p> <p>本地域の農地における虫食いの農地転用の抑制を図ります。また、遊休農地となっている農地については、その有効活用を図る施策を推進し、良好な田園風景としてその環境と景観の向上を図ります。</p> <p>また、農地の周辺に広がる森林をはじめとした丘陵地については、良好な森林とするため、適正な管理に基づく保全・育成を市民と協働で進めます。</p>
<p>自然環境地区、リゾート環境地区</p> <p>本地域の主要な保安林などの森林については、「自然環境地区」として丘陵地の森林以上の良好な森林空間の形成を目指し、適正な管理に基づく保全・育成を市民及び関係機関と協働で進めます。</p> <p>また、波切漁港にかけての太平洋に面する地域及び登茂山公園においては、「リゾート環境地区」として地域の優れた環境の保全に努め、相互のリゾート環境地区間の機能連携の強化を図ります。</p>
<p>沿道環境地区</p> <p>国道 260 号沿道において、周辺観光と連携した情報発信機能の充実を図ります。</p>

...「優良農地」や「丘陵地」、「自然環境地区」を除く土地利用については、市民生活を脅かす土地利用の進行の可能性が高まった場合には、地域生活者と協働で「用途地域の指定(街なか居住地のみ)」または「地区計画(土地利用の一定のルール化)」、「特定用途制限地域(建築基準法を基にした建築条例)」による土地利用規制・誘導施策を検討していきます。

...さらに石垣や石段に囲まれた特徴的な街なみ保全を検討していきます。

#### 〈分野別都市整備の方針〉

##### 道路・交通づくりに関する方針

地域間を結ぶ県道登茂山公園線の整備を図ります。

街なか居住地へのアクセス道路やバス待合環境の整備支援など、最寄りの生活拠点となる施設へ行きやすい交通環境づくりに努めます。また、バス交通や交流の拠点として、支所の有効活用を検討します。

大王埼灯台と登茂山公園のネットワークを中心としたバス交通の利便性向上を促進します。

街なか居住地の骨格となる道路の改良(歩道整備など)を検討します。

灯台を中心とした散策ルートを選定・整備や休憩所、灯台への眺望点の確保、観光案内板の設置を行い、もてなし環境の充実を図ります。

近畿自然歩道を軸に地域資源を取り込み、地域の名所を巡る散策ルートづくりを推進します。

##### 県道登茂山公園線の整備

##### 街なか居住地へのアクセス道路の整備

##### 街なか居住地内の歩道整備などによる道路の改良を検討

##### 公共交通であるバスの待合環境の整備及び支所の有効活用

##### 地域資源のネットワークのためのバス交通の利便性の向上

##### 大王埼灯台を中心とした散策ルート、休憩所、眺望点及び案内板などの整備

##### 地域資源を結ぶ散策ルートの整備

##### 水・緑づくりに関する方針

生活排水対策(船越は下水道整備済)を推進し、英虞湾などの水質保全を図ります。

絵になる快適空間を推進するため、沼地や里山など、身近な所から環境美化活動を促進します。

街なか居住地をはじめとした地域居住者の日常生活を支えつつ、緊急時の避難地となる公園・緑地の整備及び確保を検討します。

スイ蓮群落の保全・育成を図るとともに、環境教育や絵かき・交流の場としての活用・整備を推進します。

**生活排水対策方法を検討し、その整備の推進**  
**沼地や里山などの環境美化活動の促進**  
**街なか居住地での避難地となる公園・緑地の確保の推進**  
**より良い自然環境形成のために適正な自然環境の管理及び同空間の活用の推進**

災害に強いまちづくりに関する方針

街なか居住地をはじめとした地域の漁師のまちとしての景観に配慮しながら、建築物の接道や建築形態規制の緩和、避難路となる道路沿道におけるブロック塀の除去、空き地の活用による避難地確保などの防災まちづくりを推進します。

波切漁港の防災活動拠点としての役割や観光面での利用に留意しながら、必要な整備を推進します。

大王埼灯台を中心にして観光施策と連携しつつ、避難・誘導の環境・体制を整備します。

絵になる風景に配慮しながら、津波、高潮などの自然災害や海岸侵食に対応した整備を推進します。

急傾斜地崩壊危険区域の整備について要望していきます。

**街なか居住地及び郊外居住地(船越)での景観に配慮した防災まちづくりの推進**  
**波切漁港の防災活動拠点の役割に留意した整備の推進**  
**大王埼灯台周辺の避難・誘導の環境・体制の整備**  
**津波、高潮などに対応した海岸線の整備推進**  
**急傾斜地崩壊危険区域の整備要望**

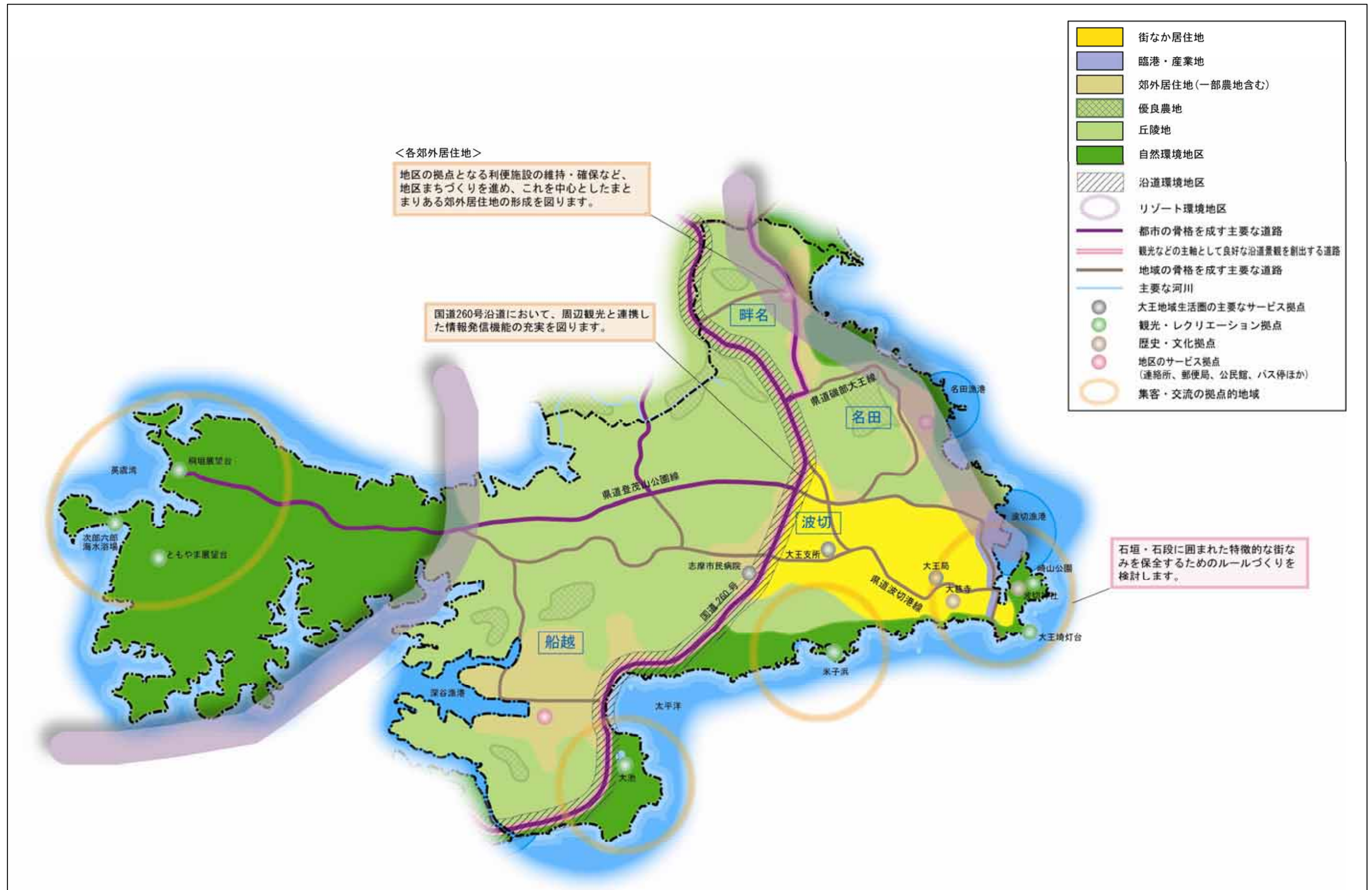
街なみ・景観づくりに関する方針

街なか居住地の石垣や石段に緑化・植栽を行うなど街なかにおける環境の向上に努めます。

登茂山公園などにおいては、英虞湾への眺望を確保しつつ、桜などの植生を活かした公園整備を図り、自然とのふれあいを軸とした観光・交流拠点として機能強化を図ります。

**街なか居住地の石垣や石段の緑化・植栽の推進**  
**登茂山公園などにおいて英虞湾への眺望の確保、桜などの植生の活用による観光・交流の推進**

〈土地利用方針図〉







(都市整備基本方針図)

